

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 2年 10月 28日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住西北向13-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 大日本パックス京都株式会社 代表取締役 岡田 公房 電話 0774 -63 -2222					
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1   4   3   2				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	前年比原単位2%以上の削減①単位当りのロスの低減②単位当りの使用電力の低減③単位当りの天然ガスの使用量の低減④一車当りの積載量の向上（ISO14001環境マニュアルに基づく）						
計画を推進するための体制	ISO14001環境マニュアルに沿ってISO推進委員会にて実行計画の進捗管理を実施する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	3,212.9 トン	3,006.2 トン	2,976.1 トン	2,946.3 トン	-7.4 パーセント	
目標の根拠	事業活動に伴う排出の量	3,036.9 トン	3,006.2 トン	2,976.1 トン	2,946.3 トン	-2.0 パーセント	
	目標の根拠	工場設備の適正管理及び敷地内の設備の見直しを行い、2%以上の削減をはかる					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡X1/100)	2.70	2.49	2.43	2.37	-10.00 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		生産量を毎年1.5%増やしつつ設備の適正管理や設備の入替えて排出量の削減をする					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		33.0 パーセント	29.0 パーセント	44.0 パーセント	44.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	工場外周、駐車場の照明のナトリウム灯からのLED化					
	(3)年度	ボイラー設備配管の断熱材追加見直しで排熱量を減らしガス使用量の削減					
	(4)年度	倉庫の照明を蛍光灯からLED化。工場屋根の遮熱塗料の塗り替えによる工場空調機器の設定温度見直しによる電力量の削減					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	7割以上の製造従事者が夜勤交代勤務の為、夜間でも駐車場の使用がし易い様にセンサー照明を設置し環境は整えているが夜間時交通機関も動いておらず安全面からも切替指示が難しく工夫は必要					
	上記の措置を採用する理由	現状では早急な切替は難しい					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2017年にFSCの森林認証を取得し、より環境に配慮した製品を購入し生産、販売する事を通して森林資源の保護、地球環境への負荷低減に取組み中						
特記事項	段ボールはほぼ100%リサイクル商品であり環境にやさしく、昨今のREACHやRohsでの原材料や副資材における有害物質含有調査においても基準値以下で対応している業種である						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。